

第6回足立区選挙管理委員会定例会

1. 日 時 令和7年3月17日（月） 午前10時00分
 2. 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
 3. 議 案 第10号議案 在外選挙人名簿の抹消について
第11号議案 足立区選挙管理委員会事務局会計年度任用職員設置要綱の一部改正について
第12号議案 足立区選挙執行規程の一部改正について
 4. 報 告 報告第9号 会議等の日程について
 5. その他
-

第10号議案	在外選挙人名簿の抹消について	資料1～2ページ
第11号議案	足立区選挙管理委員会事務局会計年度任用職員設置要綱の一部改正について	資料3～4ページ
第12号議案	足立区選挙執行規程の一部改正について	資料5～6ページ
報告第9号	会議等の日程について	資料7～8ページ

第10号議案 在外選挙人名簿の抹消について

当区の在外選挙人名簿登録者であった者が、死亡及び国内の区市町村の住民基本台帳に登録され4か月経過した者は公職選挙法第30条の11の規定により、在外選挙人名簿から抹消しなければならない。3月17日現在で4か月を経過する等、本日までの抹消者については次のとおりとする。

また、在外選挙人名簿への登録及び登録の移転について、以下のとおり行う。

事 項		男	女	計
3月3日現在の登録者数		189	274	463
3月4日から3月17日までの抹消者数		2	2	4
今 回 の 登録者数	最終住所によるもの	0	0	0
	本 籍 に よ る も の	0	0	0
今回の登録移転者数		0	0	0
3月17日現在の登録者数		187	272	459

抹消：大韓民国1名、ベラルーシ1名、ガーナ2名

国別一覧 2 ページ

第10号議案資料

(参考) 国別・男女別在外選挙人名簿登録者数

令和7年3月17日現在

国名等	男	女	男女計
アメリカ合衆国	41	74	115
ドイツ	10	26	36
大韓民国	4	23	27
オーストラリア	8	16	24
中華人民共和国	9	12	21
英国 (イギリス)	6	15	21
タイ	13	7	20
フランス	7	13	20
ブラジル	11	6	17
シンガポール	8	8	16
カナダ		13	13
フィリピン	9	2	11
台湾	7	3	10
オランダ	2	6	8
スイス	1	7	8
イタリア		6	6
インドネシア	3	2	5
ベトナム	3	1	4
マレーシア	2	2	4
ロシア	3		3
アラブ首長国連邦	2	1	3
エクアドル	2	1	3
ガボン	2	1	3
ニュージーランド	2	1	3
チュニジア	1	2	3
メキシコ		3	3
フィジー	2		2
ブルガリア	2		2
アルゼンチン	1	1	2
オーストリア	1	1	2
スペイン	1	1	2
トルコ	1	1	2
パキスタン	1	1	2
パラグアイ	1	1	2
ベルギー	1	1	2
リトアニア	1	1	2
イスラエル	1		1
ウルグアイ	1		1
オマーン	1		1
カメルーン	1		1
カンボジア	1		1
ギニア	1		1
コートジボワール	1		1
コロンビア	1		1
サウジアラビア	1		1
チリ	1		1
パラオ	1		1
バングラデシュ	1		1
ベナン	1		1
マダガスカル	1		1
南アフリカ共和国	1		1
ミャンマー	1		1
モーリタニア	1		1
モンゴル	1		1
レバノン	1		1
アイルランド		1	1
インド		1	1
エストニア		1	1
ギリシャ		1	1
グアテマラ		1	1
スウェーデン		1	1
スリランカ		1	1
ソロモン		1	1
ドミニカ共和国		1	1
ポーランド		1	1
ポルトガル		1	1
マラウイ		1	1
ヨルダン		1	1
	187	272	459

第11号議案 足立区選挙管理委員会事務局会計年度任用職員設置要綱の一部改正について

令和6年12月9日付 「足立区会計年度任用職員の任用等に関する規則」の改正をあたため、足立区選挙管理委員会事務局会計年度任用職員設置要綱を一部改正する。

改正前	改正後
(任用) 第4条 選挙管理委員会事務局会計年度任用職員は、当該会計年度任用職員の職務の遂行に必要な能力を有する者の中から、選考により任命権者が任用する。 2 任用に当たっての選考の方法は、別表のとおりとする。 3 会計年度任用職員任用規則第3条第5項の規定による公募によらない任用の上限回数、別表のとおりとする。	(任用) 第4条 選挙管理委員会事務局会計年度任用職員は、当該会計年度任用職員の職務の遂行に必要な能力を有する者の中から、選考により任命権者が任用する。 2 任用に当たっての選考の方法は、別表のとおりとする。 3 削除 付則(足選発第 号 令和 年 月 日選挙管理委員会決定) この要綱は、令和7年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。

別表（第2条、第4条、第9条関係）【改正前】

職名	職務内容	選考の方法	公募によらない任用の上限回数	勤務日数又は勤務時間数
主権者教育推進員	1 主権者教育の調査・分析及びカリキュラム作成 2 区内各学校における主権者教育の支援及び普及 3 投票率向上に向けた啓発事業に関し、助言を行うこと。	書類審査及び面接	4回	1日6時間、週4日勤務

別表（第2条、第4条、第9条関係）【改正後】 「公募によらない任用の上限回数」の削除

職名	職務内容	選考の方法	勤務日数又は勤務時間数
主権者教育推進員	1 主権者教育の調査・分析及びカリキュラム作成 2 区内各学校における主権者教育の支援及び普及 3 投票率向上に向けた啓発事業に関し、助言を行うこと。	書類審査及び面接	1日6時間、週4日勤務

第12号議案 足立区選挙執行規程の一部改正について

令和7年6月1日に刑法が改正されることにより、懲役と禁錮が拘禁刑へと一本化される。ついては、下記のとおり足立区選挙執行規程を一部改正する。

改正前	改正後
第14章 文書図画の撤去 (文書図画の撤去命令) 第65条 法第147条(文書図画の撤去)の規定により、委員会が文書によって違反文書図画を撤去させる場合は、別記第14号様式の撤去命令書による。	第14章 文書図画の撤去 (文書図画の撤去命令) 第65条 法第147条(文書図画の撤去)の規定により、委員会が文書によって違反文書図画を撤去させる場合は、別記第14号様式の撤去命令書による。 付 則 (令和 年 月 日 選管告示第 号) 1 この規程は、令和7年6月1日(以下「施行日」という。)から施行する。 2 この告示による改正後の足立区選挙執行規程の規定は、施行日以後にその期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

第14号様式 (第65条関係)

第 号

受命者 住 所
氏 名
候補者 氏 名

撤 去 命 令 書

公職選挙法第147条の規定により、別紙事項の文書(図画)を下記
日限までに撤去することを命ずる。

記

撤 去 日 限 年 月 日 前 時 分まで
後

年 月 日

足立区選挙管理委員会

委員長

印

注意 この命令に従わない場合は、公職選挙法第243条又は第244条
の規定により禁固又は罰金に処せられます。

別紙

掲示場所	文書図画の種類	文書図画の態様	違反事項

第14号様式 (第65条関係)

第 号

受命者 住 所
氏 名
候補者 氏 名

撤 去 命 令 書

公職選挙法第147条の規定により、別紙事項の文書(図画)を下記
日限までに撤去することを命ずる。

記

撤 去 日 限 年 月 日 前 時 分まで
後

年 月 日

足立区選挙管理委員会

委員長

印

注意 この命令に従わない場合は、公職選挙法第243条又は第244条
の規定により拘禁又は罰金に処せられます。

別紙

掲示場所	文書図画の種類	文書図画の態様	違反事項

会議等の日程について

月日(曜日)	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
4月1日(火)	午前10時45分	職員辞令交付式	選挙管理委員会室	全委員
	午前11時	第7回定例会	選挙管理委員会室	全委員
4月3日(木)	午後2時 (委員長室に 午後1時集合)	全選連東京支部会計監査	墨田区役所	委員長
	午後3時			
4月15日(火)	午前10時	第8回定例会	選挙管理委員会室	全委員
	午後3時 (委員長室に 午後1時40分集合)	特選連委員長会	中野区産業振興センター	委員長
	午後4時			
4月16日(水)	午後2時30分	足立区明るい選挙推進委員 前期セミナー	庁舎ホール	全委員
	午後4時			
4月17日(木)	午後2時 (委員長室に 午後1時集合)	東京都議会議員選挙・参議院議員通常選 挙の委員長会議	東京都議会議事堂1階 都民ホール	委員長
	午後3時			
4月22日(火)	午後2時 (委員長室に 午後0時50分集合)	特選連通常総会	赤坂区民ホール	全委員
	午後3時30分			
4月30日(水)	午後2時 (委員長室に 午後0時20分集合)	全選連東京支部定期総会	東京自治会館	委員長
	午後3時30分			
5月1日(木)	午前10時	第9回定例会	1202会議室	全委員
5月2日(金)	午後2時 (委員長室に 午後1時45分集合)	都議会議員選挙立候補予定者説明会	13階大会議室A	全委員
	午後3時30分			
5月15日(木)	午前10時	第10回定例会	1201会議室	全委員
5月22日(木)	午後1時00分 (委員長室に 午前11時50分集合)	全選連定期総会	文京シビックホール	全委員
	午後4時			
5月23日(金)	午前10時 (委員長室に 午前8時30分集合)	全選連選挙事務研究会	銀座プロッサム	全委員
	午後3時15分			

※定例会・臨時会は、開始15分前までに委員長室にお集まりください。

※日程は変更や追加になる場合がございますので、ご了承ください。

都議会議員選挙に係る日程

月日（曜日）	開始時刻	事 項	会 場	出席者
	終了予定時刻			
5月2日（金）	午後2時	東京都議会議員選挙 立候補予定者説明会	13階 大会議室A	全委員
	午後3時30分			
6月上旬	未定	街頭啓発	竹ノ塚駅 西新井駅 北千住駅	全委員
6月12日（木）	午前10時	第1回臨時会 （選挙人名簿選挙時登録）	1203会議室	全委員
6月13日（金）	午前8時30分	東京都議会議員選挙 立候補届受付	庁舎ホール	全委員
	午後6時	第2回臨時会 （東京都議会議員選挙氏名等掲示順序のくじ、選挙公報の掲載順序のくじ）	1201会議室	全委員
6月16日（月）	午前10時	開票班長等打合せ会	庁舎ホール	全委員
	午前11時			
	午後2時	投票管理者・主任者事務打合せ会		
	午後3時			
6月19日（木）	午後6時	第3回臨時会 （選挙立会人選任のくじ）	1205A会議室	全委員
6月22日（日）	午後8時	開票（選挙会）	総合スポーツセンター 3階大体育室	全委員
6月24日（火）	午後2時	東京都議会議員選挙 当選証書付与式	13階大会議室A	全委員
	午後3時			

